

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
【会社名】	株式会社 薬王堂
【英訳名】	YAKUODO. Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 郷 辰 弘
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019－697－2615（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 笠 原 康 浩
【最寄りの連絡場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019－697－2615（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 笠 原 康 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	11,981	47,840
経常利益 (百万円)	462	2,038
四半期(当期)純利益 (百万円)	288	1,144
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—
資本金 (百万円)	799	799
発行済株式総数 (株)	3,001,200	3,001,200
純資産額 (百万円)	7,975	7,829
総資産額 (百万円)	21,372	19,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	101.27	401.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	50.00
自己資本比率 (%)	37.3	40.7

(注) 1 当社は、連結子会社でありました有限会社薬王堂販売を、平成24年6月1日付で吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第32期第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、第32期第1四半期累計期間については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新たな経済政策への期待から円高是正や株価回復が進み、景況感には改善の動きが見られたものの、実体経済への反映には至らず、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の営業基盤であります東北地方においては、震災復興による建設関連が全体を牽引しているものの、個人消費回復の動きは弱く、春先の天候不順などもあり、厳しい経済環境となりました。

このような状況の中、当社といたしましては、ドラッグストアを岩手県に3店舗、宮城県に2店舗、山形県に2店舗を新規出店するとともに、5店舗の既存店改装を実施し店舗活性化に努めました。また、岩手県のドラッグストア1店舗を退店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は151店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は119億8千1百万円、営業利益は4億1千9百万円、経常利益は4億6千2百万円、四半期純利益は2億8千8百万円となりました。

なお、連結子会社でありました有限会社薬王堂販売を、平成24年6月1日付で吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第32期第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前年同四半期との比較は行っておりません。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

① ヘルスケア部門

医薬品は鼻炎薬、目薬等の花粉症関連や健康食品等が伸張り、衛生用品ではマスク等が伸張いたしました。調剤についても堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比3.8%増加し、32億7千6百万円となりました。

② ビューティケア部門

化粧品はカウンセリングメイク、基礎化粧品、男性化粧品等が伸張り、トイレタリーではオーラルケア、ボディシャンプー、スキンケア商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.2%増加し、23億4千6百万円となりました。

③ ホームケア部門

日用品は台所用品、衣料品では軽衣料が伸張しましたが、衣料用洗剤や家庭紙等が伸びずに低調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比1.8%減少し、13億8千8百万円となりました。

④ コンビニエンスケア部門

食品は菓子、加工食品、日配品等が伸張し、酒類ではビール、焼酎等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。この結果、売上高は前年同四半期比7.1%増加し、49億7千万円となりました。

(注) 部門別の業績については、前第1四半期累計期間において、連結売上高と単体の売上高は一致しておりますので、前年同四半期との比較を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の流動資産は98億8千2百万円となり、前事業年度末に比べ15億4千3百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が6億9千万円増加したことから新規出店に伴う商品の増加が7億5千9百万円あったことがあげられます。

固定資産は114億8千9百万円となり、前事業年度末に比べ5億8千9百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴い建物等の有形固定資産が5億2千8百万円増加したことがあげられます。

流動負債は95億6千7百万円となり、前事業年度末に比べ13億5千4百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が12億6千9百万円増加したことなどがあげられます。

固定負債は38億2千9百万円となり、前事業年度末に比べ6億3千1百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規借入れにより長期借入金が6億3千2百万円増加したことがあげられます。

純資産合計は79億7千5百万円となり、前事業年度末に比べ1億4千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加があげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,001,200	3,001,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,001,200	3,001,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	3,001,200	—	799	—	840

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 147,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,853,000	28,530	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	3,001,200	—	—
総株主の議決権	—	28,530	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	147,800	—	147,800	4.92
計	—	147,800	—	147,800	4.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	999	1,689
売掛金	137	171
商品	6,440	7,199
貯蔵品	6	6
その他	754	815
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,338	9,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,597	※1 5,984
土地	686	686
その他（純額）	811	952
有形固定資産合計	7,095	7,623
無形固定資産	174	207
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,756	2,741
その他	904	925
貸倒引当金	△30	△8
投資その他の資産合計	3,630	3,658
固定資産合計	10,900	11,489
資産合計	19,239	21,372
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,133	6,402
1年内返済予定の長期借入金	1,461	1,576
未払法人税等	533	204
賞与引当金	254	168
店舗閉鎖損失引当金	13	5
ポイント引当金	19	22
その他	797	1,186
流動負債合計	8,212	9,567
固定負債		
長期借入金	2,459	3,092
退職給付引当金	99	102
資産除去債務	394	412
その他	243	222
固定負債合計	3,197	3,829
負債合計	11,409	13,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	799	799
資本剰余金	840	840
利益剰余金	6,268	6,414
自己株式	△78	△78
株主資本合計	7,829	7,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等合計	△0	△0
純資産合計	7,829	7,975
負債純資産合計	19,239	21,372

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	11,981
売上原価	9,112
売上総利益	2,868
販売費及び一般管理費	2,449
営業利益	419
営業外収益	
受取利息	8
受取事務手数料	16
固定資産受贈益	10
その他	18
営業外収益合計	54
営業外費用	
支払利息	9
その他	0
営業外費用合計	10
経常利益	462
特別利益	
補助金収入	44
特別利益合計	44
特別損失	
賃貸借契約解約損	0
固定資産圧縮損	44
特別損失合計	45
税引前四半期純利益	461
法人税、住民税及び事業税	200
法人税等調整額	△28
法人税等合計	172
四半期純利益	288

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
建物	—	44百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	221百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	114	40	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	142	50	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	101円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	288
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	288
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,853,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月9日

株式会社薬王堂
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 大 輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。